

令和7年3月18日

## 工事費内訳明細書の様式変更について

本市の入札・契約制度については、公平性・公正性・透明性・競争性の確保を基本として、関係法令の改正や時代の流れを捉えて適切に見直しを図ってきたところです。また、近年、地域の守り手である建設業者等がその役割を果たし続けるため、様々な課題解消に向けた取り組みが必要となっております。

建設工事の入札時における工事費内訳明細書については、入札価格の積算根拠を明確にすることで適正な見積作業を促進し、ダンプ防止や工事品質の確保を図ることを目的として、一般競争入札については平成22年10月から、指名競争入札で実施する案件については、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」の改正に伴い、平成27年4月から入札に際して提出を求めているところです。

昨年、水道局において、設計単価に誤りがあったにもかかわらず、最低制限価格と同額で落札した事例や、市においても、市営住宅の解体工事について情報漏えいを疑われる事案が生じたことから、水道局が設置した「設計単価の誤りによる工事契約解除に係る調査確認委員会」による調査確認報告書の意見を参考に、今回、更なる透明性・公平性を図るため、工事費内訳明細書の様式を変更いたしましたのでお知らせします。

また、工事費内訳明細書の作成にあたりましては、別紙「工事費内訳明細書の作成に係る留意事項」をご確認ください。

なお、契約締結後14日以内に提出する工事費内訳明細書については、変更ありません。

※ 新しい様式については、令和7年4月1日以降に指名連絡又は公告する案件から適用します。

事務担当：いわき市財政部  
契約課工事契約係  
電話 0246(22)7419